第70号（第90条関係）

保　管　業　届　出　書

銃砲刀剣類所持等取締法□第10条の８第１項 □第10条の８の２第１項 の規定により、□猟銃等 □クロスボウ の保管を業とすることを次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会　　殿

届出人氏名

事業場の名称、所在地及び電話番号	
猟銃等又はクロスボウを保管する場所の所在地及び電話番号	
事業開始の予定期日	年　　月　　日

備考　１　猟銃等に係る届出を行う場合にあつては第10条の８第１項とある□及び猟銃等とある□内に、クロスボウに係る届出を行う場合にあつては第10条の８の２第１項とある□及びクロスボウとある□内にレ印を記入すること。

２　届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

３　事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

第69号の２（第82条の２関係）

第　　号

クロスボウ射撃資格認定証

写　真（貼り直し）（スタンプ）

本籍

住所

氏名

年　　月　　日生

上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第９条の16第１項に定めるクロスボウの射撃の練習を行う資格があることを認定する。

クロスボウ射撃指導員の氏名	

関係証明書	交付年月日	番号	交付者
クロスボウ講習会の講習修了証明書			

年　　月　　日

公安委員会　　印

備考　１　用紙は、洋紙とすること。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

［様式を加える。］

第70号（第90条関係）

猟銃等保管業届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の８第１項の規定により、猟銃等の保管を業とすることを次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会　　殿

届出人氏名

事業場の名称、所在地及び電話番号	
猟銃等を保管する場所の所在地及び電話番号	
事業開始の予定期日	年　　月　　日

備考　［加える。］

１　届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。